

平成 28 年度 第 1 回三条市こども未来委員会会議録（概要）	
日 時	平成 28 年 6 月 22 日（水）午前 10 時～11 時 30 分
場 所	三条市役所栄庁舎 2 階 201 会議室
出席者	<p>検討委員：真壁委員、大谷委員、山谷委員、池守委員、菊地委員、五十嵐委員、近藤委員、堀委員、久保委員、大野委員、山際委員、坂井委員、本間委員</p> <p>欠席委員：井上委員</p> <p>事務局：久住教育部長、栗林子育て支援課長、坂内課長補佐、土田センター長、本田統括指導主事、小林係長、西川係長、青木主事、坂井主任</p> <p>傍聴者及び取材者：三條新聞社</p>
委 員 会 内 容	
坂内補佐	<p>それでは、定刻となりましたので、これから平成 28 年度第 1 回三条市こども未来委員会を開催いたします。</p> <p>本日は、大変お忙しいところ、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>委員長が選任されるまでの間、会の進行をさせていただきます子育て支援課課長補佐の坂内でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>さて、このこども未来委員会につきましては、平成 20 年度から開催させていただいており、平成 26 年度からは子ども・子育て支援法に基づきまして、新たに条例により設置する委員会となったところでございます。委員の皆様からは、平成 27 年 3 月に策定いたしました、すまいる子ども・若者プランに基づき、本市の子ども及び若者の育成支援に関する事項について御審議いただくものでございます。プランの冊子につきましては、今回新たに委員になられた方に事前に送付させていただきました。</p> <p>なお、皆様の任期は 2 年間でございます。委嘱につきましては、誠に恐縮でございますが、委嘱状をお席に置かせていただき、交付に代えさせていただきますと存じます。</p> <p>また、会議の終了については 11 時 30 分頃を予定しておりますので、皆様御協力のほどお願いいたします。</p> <p>続きまして、開会に先立ちまして久住教育部長が挨拶申し上げます。</p>
久住部長	<p>改めまして皆さんおはようございます。教育部長の久住でございます。</p> <p>先程、坂内のほうから説明がありましたが、平成 20 年の 4 月、私が子育て支援課長のときに発足し、この計画は 2 期目ということであり、平成 26 年度に 2 期目の新しいすまいる子ども・若者プランを策定させていただき、国の法律でも計画の策定が義務付けられております。やみくもに予算があるからとこういう施策をしよう、来年はといったことではなく、きちんと年度を定めてどういうものやっっていく</p>

	<p>のかという計画の下で、その計画がきちんとなされているかを皆様方から審議していただく会を法律の下で条例によって定めなさいということになったものです。条例に定める前からこの委員会は発足しているわけですが、今年が2年任期の初年度であります。そういう中で、新しいすまいる子ども・若者プラン、昨年度が初年度ではありましたが、新しい委員もいらっしゃいますので、このプランの内容をまずさせていただきながら、今年度の実施計画、平成28年度に何を行っていくのかということをお客様方に御提案させていただき、忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。2年間になります、何卒よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、本日の出席者数でございますが、14名の委員の内、13名の委員が出席となっております。三条市子ども未来委員会条例第6条第2項の規定にあります半数以上の委員の出席がありますので、本委員会は成立しております。</p> <p>次に、会議資料の御確認をお願いします。</p> <p>「第1回 三条市子ども未来委員会 次第」、「平成28年度三条市子ども未来委員会委員名簿」及び裏面が「座席表」となっております。</p> <p>資料1「すまいる子ども・若者プラン平成27年度実施状況・平成28年度実施計画(案)」、また、参考資料といたしまして、「三条市子ども未来委員会条例」とこの1冊で子育て支援施策を網羅しております「平成28年度子育てガイドブック」をお配りしております。</p> <p>すまいる子ども・若者プランの予備も準備してございますが、資料の方はよろしかったでしょうか。不足がありましたらお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議でございますが、資料1「すまいる子ども・若者プラン平成27年度実施状況・平成28年度実施計画(案)」のうち、平成27年度実施状況につきましては、前年度の会議において慎重審議願承認をいただいておりますので、説明につきましては省略させていただき、資料に記載のとおりとさせていただきますと思っております。</p> <p>続きまして次第の4「委員及び事務局紹介」でございます。</p> <p>本日が新委員での初会議になりますので、自己紹介もかねて、各委員の皆様から一言ずついただきたいと思っております。</p> <p>では、真壁委員から、順次、名簿に従いましてお願いいたします。</p> <p>【委員自己紹介】</p>
坂内補佐	<p>それでは事務局からも、自己紹介させていただきます。</p> <p>【久住部長以下、自己紹介】</p>
坂内補佐	<p>次に次第の5「委員長及び副委員長の選任について」でございます。お配りしております三条市子ども未来委員会条例第5条に「委員会に</p>

	<p>委員長及び副委員長を各1人置き、それぞれ委員の互選により定める」とあります。</p> <p>最初に、委員長の選任について、いかが取り扱うか、御意見を賜りたいと存じます。</p> <p>【事務局一任の声あり】</p>
坂内補佐	<p>よろしいでしょうか。</p>
栗林課長	<p>それでは、私のほうから御提案させていただきます。委員長については、大学教授として、子どもや子育て支援に関して幅広い知見を有し、当委員会を総務していただける方として真壁委員が適任と思われませんが、いかがでしょうか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p>
坂内補佐	<p>異議なしの声がありましたので、真壁委員に三条市こども未来委員会委員長をお願いしたいと思います。</p> <p>【拍手】</p>
坂内補佐	<p>それでは、委員長席にお移りください。</p> <p>早速ですが、真壁委員長から一言御挨拶をお願いいたします。</p>
真壁委員長	<p>皆様おはようございます。先程も申し上げましたが、初めてですし、色々不慣れなこともあり、皆さんの御協力が必須ですので、是非よろしくをお願いいたします。2年間、皆さんと一緒に色々考えていければと思います。よろしくをお願いいたします。</p>
坂内補佐	<p>それではここからは、真壁委員長に進行をお任せしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
真壁委員長	<p>それでは、座って進行させていただきたいと思います。</p> <p>次に、副委員長の選任について、いかが取扱うか御意見を賜りたいと思いますので、御発言をお願いします。</p> <p>ございませんようでしたら、事務局に一任させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p>
真壁委員長	<p>では、副委員長について事務局いかがでしょうか。</p>
栗林課長	<p>それでは、副委員長ですが、民生委員児童委員そして主任児童委員</p>

	<p>として日々社会福祉の増進のために御尽力いただいている大谷委員が適任と思われませんが、いかがでしょうか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p>
真壁委員長	<p>異議なしの拍手がありましたので、大谷委員に三条市こども未来委員会副委員長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>【拍手】</p>
真壁委員長	<p>それでは、副委員長は副委員長席に移動をお願いいたします。副委員長から御挨拶をお願いいたします。</p>
大谷副委員長	<p>副委員長という役をいただきましたが、何も分かりませんので、皆様と一緒に考えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
真壁委員長	<p>それでは、早速、次第の6、議題に入りたいと思います。 議題（1）すまいる子ども・若者プラン平成28年度実施計画（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>
栗林課長	<p>それでは、御説明させていただきます。議題は今年度の事業予定についてということになっておりますが、多くの委員さんが新しい委員さんということですので、まずはプランについて最初に御説明させていただきます、その後今年度の計画について説明させていただきたいと思っております。</p> <p>まず、冊子を御覧いただけますでしょうか。表紙をめくっていただいて、はじめにということで市長の挨拶があります。その次に目次があり、第1章から第7章までで構成されています。第1章につきましては、前計画の総括ということで、まとめをさせていただいております。第2章計画の概要ですが、6ページを御覧いただきたいと思います。1 計画の背景と目的ということで、記載があります。この計画につきましては、一つは「次世代育成支援対策推進法」、2つ目には「子ども・若者育成支援推進法」、3つ目には「子ども・子育て支援法」、これら3つの法律を策定の根拠としましてこの計画を策定したところでございます。</p> <p>2 計画の位置づけを御覧いただきたいと思います。この計画につきましては、三条市総合計画、またそれぞれ他の個別計画との整合性を図っているところですが、今ほどの3つの法律に基づく計画としまして、「市町村子ども・子育て支援事業計画」、「市町村次世代育成支援行動計画」、「市町村子ども・若者計画」この3つが法律に基づくものであります。また、併せまして「母子保健計画」としての位置づけを持つものであります。</p>

3 計画の期間ですが、計画の期間としては平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間でございます。

4 計画の対象ですが、全ての子ども、若者とその家族、地域、企業、行政等全ての個人及び団体を対象としているところです。

第 3 章ですが、現状と課題ということで、様々な統計資料等、それからその分析、その結果として課題を整理させていただいております。23 ページ、24 ページを御覧いただきたいと思います。現状分析のまとめと課題としまして、5 つの項目をあげさせていただいております。

1 つ目には子育てと仕事の両立支援、2 つ目には子育てを楽しめる環境のづくり、3 つ目には全ての子ども・若者の健やかな成長への支援、4 つ目には困難を有する子ども・若者への支援、5 つ目には子ども・若者・子育て家庭をみんなで支える社会づくりということで、この 5 つを課題とさせていただいております。この 5 つの課題に沿いまして具体的な計画については、第 4 章以降になります。

第 4 章、26 ページを御覧ください。また、体系が 27 ページにありますので、皆様から全体を見ていただくのに一番分かりやすいかと思っておりますので、御覧いただければと思います。

26 ページ 1、目標ですが、この計画の目標としましては、安心して子育てを楽しむことができ、子ども・若者の笑顔があふれるまちとさせていただいたところです。また、2、基本理念ですが、ライフステージに応じた総合的で一貫した子育て支援ということです。3、5 つのプロジェクトですが、5 つの課題に対してそれぞれのプロジェクトとしてあげさせていただいたところです。Ⅰ子育てと仕事の両立プロジェクト、Ⅱハッピー子育てプロジェクト、Ⅲ子ども・若者の健やかな成長プロジェクト、Ⅳ子ども・若者支援プロジェクト、Ⅴ子ども・子育て応援社会プロジェクト、この 5 つのプロジェクトを掲げました。27 ページを御覧ください。今ほど申しました目標と基本理念を 27 ページの左から順次記載してあります。5 つのプロジェクトの中ではそれぞれに具体的な施策を掲げております。Ⅰ子育てと仕事の両立プロジェクトの中には、施策 1 多様なニーズに対応した保育環境等の充実、そしてこれを実施するためにどのような取組があるかということで記載させていただいたのが、右側の想定される新規・拡充の取組、そして今まで行ってきた取組をさらに継続していくという、継続の取組の 2 つに分けて取組を記載しております。今ほど申しました多様なニーズに対応した保育環境等の充実につきましては、想定される新規・拡充の取組としまして、1 番から 5 番までの取組を掲げております。継続の取組は右にありますので、御覧いただきたいと思っております。

施策 2 子どもの放課後等の居場所の確保につきましては、1 番から 3 番までの新規・拡充の取組を掲載しております。次に施策 3 男性の家事、子育て参加の促進ですが、2 つの新規・拡充の取組を掲載しております。施策 4 出産のために退職した女性等の再就職支援ということで、新規・拡充としては 4 つの取組を掲げております。

次に、Ⅱハッピー子育てプロジェクトとしては、3 つの施策がござ

います。施策1親子が集える場づくりですが、新規・拡充の取組を1つ掲げております。施策2親子で楽しめる公園の整備は新規・拡充の取組は2つでございます。施策3子育て家庭へのサポートの充実ですが、新規・拡充の取組が3つでございます。

Ⅲ子ども・若者の健やかな成長プロジェクトでは、3つの施策を掲げております。施策1母子保健、家庭教育の充実、これは新規・拡充の取組が4つでございます。施策2子どもの発育・子育て相談の充実、これは1つの新規・拡充の取組を掲げております。施策3子ども・若者の社会形成、社会参加の推進、これは1つの新規・拡充の取組を掲げております。

Ⅳ子ども・若者支援プロジェクトですが、ここには2つの施策を掲げており、施策1子ども・若者総合サポートシステムの充実には新規・拡充の取組として3つを掲げております。施策2三条っ子発達応援事業の充実では、2つの新規・拡充の取組を掲げております。

Ⅴ子ども・子育て応援社会プロジェクトでは、2つの施策がございます。施策1子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの推進、これは1つの新規・拡充の取組を掲げております。施策2地域における安全・安心の確保、こちらも新規・拡充の取組を1つ掲げております。以上が計画全体の体系となっておりますので、御覧いただければと思います。

次に第5章、29ページ以降になりますが、今ほど申しましたそれぞれの取組の内容を具体的に記載してあります。また、第6章、39ページからになりますが、事業の展開としまして、様々な取組の量や確保の方策について記載しております。最後の第7章では、57ページ以降となりますが、計画の推進ということでどのように推進していくのかということと成果指標を記載してあります。

簡単ではございますが、すまいる子ども・若者プランの全体像の説明をさせていただきましたので、よろしくお願いたします。

皆様には27ページを御覧いただきながら、すまいる子ども・若者プランの今年度の計画について御説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

この表の作りとしまして、5つのプロジェクトのそれぞれの施策ごとに、主に新規・拡充の取組について、今年度どのように実施していくのかを記載したものでございます。

表は、左から取組名、担当する課、取組の概要、計画の区分を記載してあります。また、平成27年度の実施状況がどうだったかということに記載し、前年度比区分には平成27年度に対して平成28年度はどういう方向感なのかということで記載しております。そして本日御審議いただく平成28年度実施計画(案)ということになりますので、よろしくお願いたします。

I子育てと仕事の両立プロジェクトです。施策1多様なニーズに対応した保育環境等の充実ということでございます。新規・拡充の取組ですが、主なものについて触れさせていただきたいと思っております。

No.1、3歳未満児の保育の拡充ということでございますが、昨年度、須頃・大島統合保育所を開所したところですが、今年度につきましては、1つは平成30年4月開所に向けました旭・裏館統合保育所の建設に着手していくということでございます。この旭・裏館統合保育所ができますと、現在の旭保育所、裏館保育所の3歳未満児の定員の合計、48人から18人増えまして66人となります。次に、嵐南保育所の移転でございます。来年度4月開所を予定しておりまして、今年度建築を進めているところでございます。嵐南保育所につきましても、3歳未満児の定員が現在26人のところ、23人増えまして49人となるところであります。

No.2、病児・病後児保育の実施でございます。昨年度、済生会三条病院様が整備されました、附属保育園たんぽぽの中に、なのはなという名称で、病児・病後児保育を4月から行っているところであります。この利用につきましては、事前登録が必要であります。現在のところ641人の方に登録をいただいております。1日定員が10人なのですが、利用が少ない現状です。保育所によりまして、保護者が休んで面倒をみるほどでもないが、まだちょっと下痢をしているなどの症状のある方を、保育所に預けているということががちらほら見受けられますので、今年から始まった事業ではあります。ぜひ皆様から御利用いただければと思います。1日の定員が10人となっております。

2ページ、No.4休日一時保育の拡充です。すまいるランドに続く2つ目の子育て拠点施設となりました、あそぼってを4月末に開館させていただいたところでございます。この中で休日一時保育を実施しておりますので、すまいるランドと併せて2か所での休日一時保育の実施となったところです。No.5ファミリー・サポート・センター事業の実施についてですが、来年度以降実施に向けて今年度準備をしてまいりたいと考えております。

3ページ、施策2子どもの放課後等の居場所の確保ということであります。No.1児童クラブの充実ということでありますが、昨年度井栗児童クラブの施設整備を行いました。今年度につきましては、今後ということになりますが、大崎中学校区小中一体校の整備に合わせまして、平成30年4月に予定しておりますが、現在の大崎児童クラブ、松ノ木児童クラブを学校の中にと考えております。

No.2（仮称）新放課後子どもプランの策定、No.3地域における子どもの居場所の創出ということで、併せまして新放課後子どもプランということで今年度策定していきたいと考えております。これにつきましては、皆様方から今後御意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に4ページ、施策3男性の家事、子育て参加の促進であります。

No.1男性向け実践プログラムの実施、これは新規の事業として昨年度、市民窓口課が主になりまして実施をされたところであります。それぞれ、ランチクッキング&ピクニック、二人のハッピークッキングということで、4組8人と数は少ないですが、そのくらいの人数を想

定していた事業であり、好評だったということで今年度も継続して実施するものであります。

No.2対象を絞った効果的かつ効率的な広報活動ということで、今ほどの実践プログラム実施の際、男性に対して様々な情報啓発を行っていくものであり、継続するものであります。

5ページ、施策4出産のために退職した女性等の再就職支援ということであります。再就職支援ということでNo.1からNo.4までの取組がございますが、それぞれ商工課の方で実施をしている事業でございます。

No.1ハローワークと連携した就職先の紹介というところでは、女性が応募しやすい職種に限定した就職ガイダンスを開催するというもので、これは昨年開催したところ非常に好評であったということで、引き続きの開催ということであります。

No.2再就職に向けた就労相談会等の実施につきましては、すまいるランドで実施したところですが、好評だったということで今年度はあそぼっての会場を増やして実施をするというものであります。

No.3再就職のためのセミナー等の実施、No.4事業所における子育てと仕事の両立に向けた取組への支援ですが、それぞれ新規ということで昨年実施されておりますが、手ごたえがあったということで今年度も引き続き実施がされる予定であります。

6ページⅡハッピー子育てプロジェクトの施策1親子が集える場づくりであります。No.1子育て拠点施設等の拡充ということで、今年の3月にあそぼっての施設整備を完了いたしまして、4月24日にオープンしたところであり、非常に好評いただいております。また、あそぼってにつきましては一ノ木戸小学校の跡地でございますので、一ノ木戸ポプラ公園と一体となっていることから、そういう面でも非常に喜ばれていると思っております。あそぼっては4月24日からございましたが、5月末までの間、10,146人の方に御利用をいただいているところです。その分、すまいるランドは昨年5月末で8,000人程の御利用だったのが、今年度は5,600人くらいということで若干減っておりますが、両方合わせますと昨年度の約倍になっているということで、非常に皆様方の御要望が大きかったこともあり、喜ばれていると感じているところでございます。また、あそぼってでは、お父さんが一緒に遊んでいる姿も非常によく見られるところでございます。

7ページ施策2親子で楽しめる公園の整備についてでございますが、No.1公共施設跡地を活用した公園の整備でございます。これにつきまして、今ほど申しました一ノ木戸小学校跡地の一ノ木戸ポプラ公園、条南小学校跡地の条南あおば公園、島田若草公園、福多保育所跡地を利用した公園ということで、今年度、整備が終わったところもございますし、整備を行うところもございます。

8ページ施策3子育て家庭へのサポートの充実であります。No.3子ども医療費助成の拡充を御覧ください。昨年度10月から拡充をしたところですが、今年度も10月から拡充を計画しているところでござい

す。お子さんが2人までの家庭の入院の医療費につきまして、助成対象期間を小学校卒業までから中学校卒業までに拡充するものであります。

次に9ページ、継続の取組ということで記載しておりますが、No.4 児童扶養手当、No.5 自立支援教育訓練給付金、No.6 高等職業訓練促進給付金ということで、ひとり親家庭に対しての事業でございますが、それぞれ金額が上がったりということで拡充が図られているものでございます。8ページまでにつきましては、新規・拡充の取組ということで記載してありましたが、この9ページには継続の取組ということで記載してあります。継続の取組ではありますが、平成28年度拡充が図られているということで、そういうもののみ継続の取組ということで記載してありますので、よろしくお願ひいたします。

10ページ、Ⅲ子ども・若者の健やかな成長プロジェクト、施策1 母子保健、家庭教育の充実であります。No.1 母子の歯科保健の充実であります。今年度具体的な事業実施はございませんが、保育所におけるフッ素洗口実施に向けて検討を進めていく予定であります。

No.3 家庭教育講座の拡充ですが、昨年同様ではありますが、BP、NPということで非常に参加者から好評をいただいておりますので、実施していくものであります。

11ページ、No.2 妊婦歯科検診につきましては、平成27年度までは年間2回の実施回数でしたが、皆様が参加しやすいよう、今年度回数を増やしまして、4回の実施としております。

No.7 予防接種であります。現在も様々な予防接種を実施しているところですが、法律に則って実施しているところであり、今年度の10月からB型肝炎の予防接種について定期接種として実施が予定されておりますので、国で決まり次第、実施していきたいと考えております。

12ページ、施策2 子どもの発育・子育て相談の充実であります。これは出張及び時間外相談の実施ということですが、今後検討していくことと考えております。

13ページ、施策3 子ども・若者の社会形成、社会参加の推進であります。No.1 子ども・若者の意見表明機会の拡充ということであります。昨年度青少年育成市民会議さんによりまして、高校生と先輩達のユーストークということで、若者たちが意見を述べる新たな場として事業を実施されたところでございます。非常に良かったということ、また、活発に御参加いただいたところであり、今年度も引き続きの実施とされているところです。No.2 子どもの職業体験ということで、平成27年度実施状況に加えまして、平成28年度につきましては、「ものづくり・デザインの仕事」を、ものづくりの魅力を深める2日間「取材+PR」の仕事に拡充するというところであります。

14ページ、Ⅳ子ども・若者支援プロジェクト、施策1 子ども・若者総合サポートシステムの充実であります。No.1 養育支援訪問事業の実施であります。昨年度新たな事業として実施をしたところであり、今年度も引き続き実施していきます。これは全員が対象となるもので

はありませんので、件数としては少なくなっておりますが、非常に大切なものと考えております。

No.2 被虐待児童及び問題行動児童の進行管理の強化であります。平成 27 年度に虐待の重症度判定について再度整備させていただきました。これに基づき、今年度は引き続き進行管理を行っていきたいと考えております。また、問題行動等につきましては、小中一貫教育推進課が中心となりまして関係機関との情報共有を強化し、随時対応を行っていくものであります。

No.3 若者支援の相談体制の強化でございます。昨年度、相談ということだけでなく、アウトリーチ、訪問支援を行うということで、取組をさせていただいておりますが、非常にニーズがございまして、今年度も引き続き業務委託で実施していくものであります。相談、アウトリーチ機能を発揮して総合支援体制を強化していくものであります。

15 ページ、施策 2 三条っ子発達応援事業の充実、No.1 年中児発達参観の全市実施であります。年中時発達参観ということでございますが、市内の全ての保育所、保育園、幼稚園を対象に、年中時発達参観を実施しようということでございます。これは、年中のお子さんに対して、できるだけ早い段階で、今、発達障がいといわれるお子さんが結構いらっしゃると思いますので、そういう子ども達に早く気づきたいということ、それを私どもだけでなく、保護者の方と一緒に参観することにより、保護者からもお子さんの実際の状況をわかっていただく、そういうことを通しまして、お子さんへの理解を深めていただくということと、発達障がいと思われるお子さんを早くに発見し、適切な支援につなぎたいということで実施しているところであります。この取組につきましては、平成 26 年度から実施しておりますが、平成 27 年度、平成 28 年度と実施いただく施設が増えているところであります。昨年度 29 施設に対しまして今年度は 31 施設の実施となっているところであります。また、保護者の皆さんからは、自分の子どもしか見えなかったのが、多くのお子さんの中で自分の子どものありようが見えて、これからどのように自分のお子さんに接していったらいいのかを考えるいい機会になったと好評をいただいているところであります。

No.2 発達支援に係るコーディネーターの資質の向上であります。発達支援コーディネーター研修ということで昨年度実施しましたが、多くの方にコーディネーターとなってもらうべく、引き続き研修を実施していくものであります。

16 ページ、V 子ども・子育て応援社会プロジェクトであります。施策 1 子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの推進、No.1 「子どもの権利」の啓発強化というところでありますが、今年度子どもの権利に関する啓発チラシを作成し、小中学校での家庭教育講座実施時に配布し、啓発を行うものであります。

17 ページ、施策 2 地域における安全・安心の確保、No.1 通学路の整備ということでありますが、建設課を中心に実施をする事業となって

	<p>おり、通学路安全推進会議を6月23日に実施予定ということで今年度も実施していく予定となっております。</p> <p>以上、全部ではございませんが説明をさせていただきました。よろしく御審議のほどお願いいたします。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、只今、多岐にわたる御説明がありましたけれども、御質問等あれば、お願いします。</p>
山際委員	<p>15 ページ、年中児発達参観についてですが、個々の幼稚園、保育園で実施しているのでしょうか。</p>
栗林課長	<p>説明不足で申し訳ございません。従来、お子さんが生まれてから、3か月健診や1歳半健診、3歳児健診等を実施して、集団での健診として全市一か所にお集まりいただき実施しているところではありますが、3歳児健診までではなかなか社会性などの発達がまだよく分からないところであり、その後、保育所や幼稚園に入ったところで、友達同士や大人としての先生との交流が生まれてくるわけです。そういう社会に出たところでの状況も踏まえまして、身体機能とかいろいろありますので、それだけではありませんが、それぞれのお子さんの通っている施設におきまして、年中の担任の先生を中心として、子ども達が体を動かすサーキットをしたり、やりとりをするお店屋さんごっこなどをしながら、様々なお子さんの動きや体の動きなどを保護者の方と一緒に私も保健師や保育士、また小中一貫教育推進課の指導主事の先生方や内部、外部の臨床心理士、そういう中では、委員長を務めていただいている真壁先生にもお世話になっているところではありますが、様々な職種が関わりまして、専門職の立場から観察をするということの中で、今度どのようにお子さんに接していったらよいのかということや個別に相談させていただくというような流れになっております。その中で、その後の特別な関わりが必要なお子さんには、必要なところに繋げるなど今後の相談ということにもフォローをしていくものでございます。</p>
真壁委員長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
堀委員	<p>1 ページ、保育所の件ですが、保育所が統合されていっている状況ですが、私も孫の送り迎えもやっていますが、車での送り迎えの方が半数以上のようなのです。実際、送り迎えをやってみると、狭い小路で、すれ違いがなかなかできなかつたりとか、路駐があつたりとか、ひどい時には他人の土地に車をとめていたりといった状態になっていると聞きます。駐車場の確保についてどのようになっているのかお聞きしたいです。それから5 ページ、出産のために退職した女性等の再就職</p>

	<p>支援についてですが、例えばハローワークと連携した就職先の紹介についてですが、これについては好評であったということですが、昨年度は年1回でしたが、今年度は回数を増やしていくというような計画であるのかどうかお聞かせいただきたいです。また、直接関係はないかもしれないのですが、私は、中央児童相談所から要請を受け、未成年後見人に選任されています。18歳まではいろんな施設で面倒を十分見てもらえるのですが、18歳を過ぎると中央児童相談所の手を離れてということになり、いろんな問題が起きたときに、例えば私はどこに相談をすればよいのかということがわからないので、教えていただけたらありがたいです。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>ありがとうございます。3点について御質問がありましたが、いかがでしょうか。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>保育所の駐車スペースについてですが、いくつかの保育所からなかなかスペースがないということで聞いているところではあります。既存の施設では難しいところではございますが、そういうこともありまして、順次新しく建てている保育所につきましては、その辺のスペースは十分にとって建設をしているところでもありますので、よろしくお願ひします。</p> <p>5ページのハローワークとの連携につきましては、回数まで把握をしておりませんでしたので、申し訳ありませんが、良いものであれば数多く実施したらどうかという御提言としてお伝えしたいと思います。</p> <p>それから、18歳を過ぎたらということではありますが、確かに、法によっては届かない問題があります。そういうことを含めまして、私どものサポートシステムでは概ね35歳までの若者を対象にしようということにしておりますので、内容にもよるかもしれませんが、わからないという点があれば、若者の問題につきましては、育成センターのほうにお願いしたいと思います。先ほど申しましたように、必要があれば訪問ということも行っておりますので、まずはそちらへお願いしたいと思います。</p>
<p>山谷委員</p>	<p>今年から、病児・病後児保育ということでスタートしましたが、現に父兄の中で使われた方もいて、安心して預けられるということで、私たちもいいねと話をしていたのですが、やはり、泣き叫ぶわが子を置いてきたと、それが切ないという話も聞いて、そうだなと思いながら、子どものストレスもすごいのだろうなと感じています。便利な反面、子どもにとってどうなのかなと思う部分もあるのですが、もっともっと企業側、会社側に理解があったら、お母さんも子どもの具合が悪い時に休めるんだろうなと。子育てに対する理解がもっと社会に広がっていくといいなと願っているが、そのあたりについて考えがあればお聞かせ願ひたいです。</p>

久住部長

今ほどの御指摘のとおり、この前プランを作ろうとしたときに、一番最後の子ども・子育て応援社会プロジェクト、いわゆる、子ども・子育てを社会全体で、企業や地域住民が支える仕組みがないといけないということで、例えば最初は8時半から5時までの保育だったものが、7時から夜の7時まで延び、休日も一時預けたいというものがあり、病気のときも預けたいというものがあり、私も働いて子育てをしてきたので、前はこういったことがなかったので、本当にこの時は誰に預けたらいいんだろうかと自分で探しながら子育てをしてきたので、公共がこういうサービスを提供できるというのは、非常に子育てをしやすい環境が作られてきたということです。反対に、便利であり、サービスが行き届けば行き届くほど、子どもと親を離してしまうのではないかとということから、子どもの育ちとしてはどうなのかという面もあります。育休がなかなか取れない環境の中で、2か月から預けますという保護者もまだまだいらっしゃるって、国が年度末の3月までを0歳とカウントする関係上、0歳児保育が増えているのですが、1年の育休、母子の愛着が一番大切な0歳児という時期を、離さなければいけないという方も保護者の中には多々いらっしゃいます。そうした中には、事業所の理解、社会的な仕組みが大きくて、私たちの施策とは相反することにもなってくるのですが、その中で、応援社会プロジェクトとして継続に書かせていただいた、子育て応援宣言市民運動ということで、商工課とタッグを組んで、各事業所に育休制度、年次休暇の取得しやすい環境の整備を拡充してほしいということで、商工会議所などを通じて働きかけをしてはいるのですが、生み育てやすい環境ということになると、社会全体がそういう方向になっていかないと難しいのではと思っているので、私どもの課題として少し強化をさせていただきたいと思っております。保育現場ではよく感じられていることではあるのですが、中でも土曜日の保育というものに関しては、保護者から見ますと、お休みだけ預けることができる。本来は、保育に欠けるので預けることができる、ということなのですが、保育所は空いているので、土曜日にも用があるのでということでは預けることができますが、子育て支援課長と施設長との連名で、できるだけ親子の時間を取っていただくように発信をしているところです。今後は母子愛着という点からの母子保健についても、施策として考えなければならぬと思いますし、保育の拡充策というものを相反する課題として受け止めておりますので、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

真壁委員長

ただ今のことについて、先ほど、山谷委員からお話がありましたが、病気でも働くので預けなければならないという時に、あんなに泣いて、とお母さん自身としては辛い思いはすると思うのですが、離れることによってまた愛着が育つということがあるので、離れてみないとお母さんがやっぱりよかったという、お母さんへの気づきというものもな

	<p>くなってしまうので、いつも一緒にいればいいかというところをどう探っていくかというのが部長さんのおっしゃったようにジレンマですが、そこを上手にやっていくのがいいのかなと思いました。</p> <p>では他にいかがでしょうか。</p>
掘委員	<p>8ページの子ども医療費の問題ですが、今年の会議の場でも言わせてもらったのですが、県内いろんな学年まで市町村ごとに違っているが、十日町のように高校卒業までというように非常に拡充しているところもありますし、拡充していただきたいと思うのですが、委員の皆さんに県がホームページに発表している医療費助成の一覧表を配付して、考える資料にさせていただけたらありがたいと思います。</p>
真壁委員長	<p>資料については簡単にいただけるのでしょうか。</p>
栗林課長	<p>資料については後ほど配付させていただきます。</p>
真壁委員長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
大野委員	<p>保育所に子どもを預けてお仕事をされる、働かなければならないという子育て世代の、働きたいという気持ちはすごく分かるし、お金も一番必要ですので、私も働きたいと思った時期もあったのですが、小さいうちは子どものために尽くしたいと思っているお母さんもいて、その中で保育園が待機児童がいっぱいだとかそういう情報が多いと、新しくお母さんになった人たちが、子どものために子育ての時間をとるよりは、保育所に預けて早く働きなさいとか、社会全体から働いた方がいいと言われていたような気がして、すごくプレッシャーに感じながら子育てをしているという現状も、ちょっとわかっていたけるとありがたいと感じています。</p>
真壁委員長	<p>それについていかがでしょうか。</p>
久住部長	<p>私は、子育て支援に携わる前は、男性の家事育児の参加という施策もありましたが、男女共同参画という仕事を担当しておりました。男女共同参画というと本当に誤解をされていて、今も女性の総活躍と言われると、活躍って何なのか、皆が同じことをしなければならないのかというところではなく、それぞれの人たちが自由に選択肢を選べる社会環境になっているということが大切だと思います。ただ、今は例えば社会環境の中で非正規の職業が増えたりとかいうことで、昔のように男性1人の所得で家族を全部養っていけるという人たちばかりではなく、様々な事情で働いていられて、ただ、専</p>

	<p>業主婦というもの、子育ては本当にすごい仕事だと思っていて、それを選択をする方にはそれを支援をする、ということで、私たちはあそぼってやすまいるランドで初めてそういうものをきちんと作りましようと思ってやってきました。はっきりいえば、昼間働いている人たちは、例えばやすまいるランドは日頃は利用しないで、保育所に預けたりということなのですが、子育てをしている人たちも、家で子育てをすればいいじゃないかということではなく、子どももいろんな人とそこで知り合えて、サークルを作ったりとかして自分たちができることで社会に貢献することだってできると。両立支援に対しても、両立したい人達に対してはそのように、ただし、子育てをしている人に対しては、楽しめる環境も整えましようということでやってきております。少子化というと、私たちも出生率がどうなった、こういう施策をしているから出生率が増えたのかと指標に上げさせていただきます。ただ、なかなかこういうことを数値で表す、こういうことをしてきたから三条市はようになったのかという時に、子どもの数が増えました、とかそこに今の少子化は向かってくるところが大きくて、働けも同じなのですが、生み育てよということもあって、すごくプレッシャーがかかるというような意見も、座談会で若い人たちと話したりすると聞かれたりします。楽しめるという言葉を入れたいと思ったのは、もう少し自由な選択の元で子育てが楽しめるようにということに心を込めて、そういう思いも含まれるものであります。こういうところでいろんな意見を出しながら私たちももう少し発信するということ、広報さんじょうもありますし、いろんなメディアを通じて発信するべきなのだと感じましたので、広報についてもこれから考えて行きたいと思いました。長くなって申し訳ございません。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。働きたいお母さんも、家で子どもを見たいお母さんも、どちらも応援してもらえているという感じがあるといいのかなと思います。他にいかがでしょうか。</p>
山際委員	<p>最後のページなのですが、高校生から小学生まで子どもがいるので、毎年ではないのですが、何年かおきに必ず通学路の見直しがあるのですが、私の周りでは、改善されている箇所が見られないのですが、どこまで進んでいるのか、どんな感じなのかをお知らせいただきたいのですが。</p>
栗林課長	<p>建設課が実施いたしますので、今の生の意見を伝えていきたいと思っております。</p>
山際委員	<p>他の学区では、看板が立ったりというのを見るのですが、一ノ木戸学区なのですが、鉄板の上を歩いているような所もあるので、見直していただけたらありがたいと思います。</p>

菊地委員	<p>旭小学校ですが、通学路の見直しや点検は、毎年春に、小中一貫教育推進課から、文書等が出される中でやっております、非常に細かいところまで見ているはずですが、通学路の変更を求めたり、今年はこっちにしましょうということもいろんな話の中で変えたりすることもあって、その都度あげている状況です。大事なものは、ちょっと不具合があるので、早急にお願いがしたいといったときに、すぐ動ける体制がいいかとは思いますが、なかなかお金がかかるというか、23日の会議を待って、どこを優先しようかという話しも出るのかもしれませんが、学校の思い、保護者の思いが、すぐには反映されないのかなと感じているところではあります。五十嵐中学校長はいかがでしょう。</p>
五十嵐委員	<p>通学路については、中学校については広範囲な問題がありますので、一つ一つ毎年点検はするのですが、夏場については基本的にそんなにはないのですが、冬場の問題が大きいと思いますので、そのあたりについて、バス通学や保護者の送迎が多いのですがそういう部分があるので、一概には言えないところではあるのですが、公共的なものを行うことによって、危険箇所がなくなって通学できればありがたいなと思っております。</p>
久住部長	<p>もう少しきちんと公表してもらいたいということですね。来年になるのか再来年になるのか、今どうなっているのかがわからない。</p>
山際委員	<p>どこまでできているのかが難しく、子どもが見に行ったり、親が見に行ったり、先生が見に行ってくれたりしているのは分かっているのですが、何も見えてきていないというもどかしさがあります。</p>
久住部長	<p>今回のプランの中で、保護者の中から、ぜひ通学路の整備を拡充でききちんと入れていただきたいということで、入れた項目でありますので、担当課へその旨伝えたいと思います。</p>
真壁委員長	<p>他はいかがでしょう。</p>
池守委員	<p>3ページの新放課後子どもプランなのですが、具体的な内容等はまだ決まっていないのかなと思いますので、要望ではなく、提案として本町の三条別院の輪番をやっていますので、広い境内と広い施設がありますので、そちらを使っただけのことであれば、ぜひ使っただけだと思います。内容等は何かあるのであれば、また個別に御相談いただければ、対応できるかどうか検討させていただきますので、ぜひ頭の片隅に置いていただければと思います。</p>
久住部長	<p>これは、昨年度に引き続いての検討であります。今までの放課後のことを少しお話をさせていただきますと、やはりこれもすごく要望があって、小さい子は親子ですまいるランドやあそぼってが利用でき、</p>

	<p>公園の整備も整いつつありますが、小学校以上、中学生もお休みの時に皆がおしゃべりしたり、勉強したりというような、いわゆる居場所というものが、小学校以上になると非常に少ないという問題がいわれてきた中で、児童クラブという、家に帰っても保護者が仕事をしているという子ども達に対しては、夏休みも預かるということで、概ね小学校3年生まで、希望者は4年生までということで、全学区の中でやっております。そのほかのお子さん、4年生以上もそうなのですが、居場所をどうするかということで、児童クラブも学校にほとんどありますので、今までは学校で地域のスタッフの見守りの中で、児童クラブの子ども達だけではなく、全小学校の児童を対象に、学校で見守り、学校を居場所にしましょうというのが国の流れとしてありました。そういうものを10か所ぐらいやってきたのですが、それを地域の人達が見守りながら居場所を作るといふこと、また、夏休みも毎日するといふことは、学校も様々な放課後の活動があつたりして、学校でそうした活動を行うことはこれ以上やれることがないと。学校も統廃合などにより学区も広い中で、夕方まで学校にいて帰るといふ登下校の見守りも危険であり、またバス通学もあるわけで、昔は自宅の近くに遊び場があつたり、池守委員さんから御提案いただきましたお寺で遊んでいたりと、神社で遊んでいたりと、地域の中に子どもの居場所というものがあつたり、もう少し地域に、例えば公共施設でも公民館でもそれこそ神社仏閣もしたり、いろんな所が地域の中で居場所になるところがないのかといふところに少しシフトをして、この放課後の子どもの居場所を考えようといふ中で、公共施設も色々ありますので、担当課が分かれていますので、協議をしながら、そうした方向性でやっていこうといふことで、次の会議あたりに今後の施策といふことで、皆さんに御意見をいただく案を出したいと考えております。その中では今日御提案もいただいたところでございますので、関係の方に改めて少し御相談もさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>本間委員</p>	<p>先程の広報の話になるかとは思いますが、私、上の子を産んでから仕事をしていないので、色々確認してはNP講座ですとか参加しているのですが、5ページですか、子育て中の女性のための就職の相談会とか、ちょうど遊んでいるときに、誰も参加する人がいなくて、と誘われて参加したりとか、NP講座も場所にもよるのでしょうか、参加者が少ないのでどうでしょうかと広報されているのもちょこちょこ見るので、まだまだ知らない人が多いのかなと思います。すまいるランドに来ている人や広報を毎回見ている人は参加するのでしょうか、1回参加したら参加できないものも多いですし、知り合いでもそういうのに全然参加したこともないという人も結構いますし、今のだけではなくて、何か他の広報の方法があるといいのかなと思いました。</p>

真壁委員長	<p>先程から広報のことが出ていますが、病児保育とか、たぶんニーズがあって作って、登録数もまあまあかなとは思いますが、実際に利用される方が少ないというのは残念だと思います。広報をこれからこうしていこうということがありましたらお願いします。</p>
栗林課長	<p>病児・病後児保育につきましては、保育所や学校に最初にお一人お一人に配らせていただいたところなのですが、新しい事業だと、何なんだろうということでチラシもスルーしているところもあるかもしれませんので、再三といいますか、新規の事業については、同じ手段だとしても必要なものは続けて広報をやっていきたいと思っております。また、そういうことではなく、本間委員さんの方から、なかなかそういう情報が届いていない人がいるのではないかとということでしたが、通常のホームページとか広報さんじょうのほかにも、メール配信ということで情報をお知らせしているということもあるのですが、そういうことすらもなかなか届いていないかもしれませんので、逆にいいお知恵をいただきながら考えていければと思っております。</p>
本間委員	<p>新潟市に住んでいたのですが、各区で冊子というか読み物を作られていて、例えば子育て中のお母さんにオススメのカフェが載っていたりとか、病児保育が新しく開設されましたとか、助産院の情報が載っていたりとか無料の冊子が各区で作られていて、一般の方も編集員をされているようなのですが、そういう読み物のほうが、チラシよりもとっておいて読みやすいですし、ただ、ハンドブックのような堅苦しいものではなく、情報誌のような物、みんくるさんが出されているような感じの物を出されていて、とても面白く読んでいたのですけれども、西区は西区のもの、中央区は中央区のものが出ていて、そういったものはいかがでしょうか。</p>
栗林課長	<p>大変いい御意見を頂戴いたしました。むしろデータなのかなと思いがちですけれども、そうではなくてむしろ物を手にするということがまた改めていいのかなと思わせていただきましたし、そういう物だと、見ようと思わなくてもぺらぺらと見ている中で、自分が欲しいと思った情報じゃないものに遭遇するというような良さがあるのかなと思いました。幅が、私たちがお伝えしたい行政サービスだけではなく、もうちょっと幅広いところでの私生活に関わるような楽しみの部分も掲載しているのかと思います。その辺早速研究させていただきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
真壁委員長	<p>それでは、お時間になってまいりましたので、もし他にどうしてもということがありますでしょうか。</p>
坂井委員	<p>先日、ポプラ公園まつりというものがあったのですが、すごく楽し</p>

<p>真壁委員長</p>	<p>くてよかったと思いました。</p> <p>ありがとうございました。 今日は、色々な御意見をいただきまして、ありがとうございました。 最後に栗林課長からお願いします。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>本日は、様々な御意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。 今年度の事業の参考にさせていただくとともに、事業を超えたところでの様々な御意見を頂戴いたしました。市役所が開く会議ですと堅いものがあるのですが、この会議はすごく皆様の生の声が聞こえて、ありがたいと思っておりますので、是非これからも忌憚のない御意見を頂戴したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>部長からもお話させていただきましたが、今年度につきましては、新放課後子どもプランということで詰めておりますので、ある程度形になってきたところで、また皆様から御審議いただいておりますので、日程につきましては、委員長さんと相談させていただく中で、開催させていただきたいと思っておりますので、後日御案内させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。</p> <p>先程、堀委員からお話がありました中で、医療費の一覧につきまして、後で配付させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>それでは、今ほど御説明がありました。次回の開催については、事務局から案内があるということですので、よろしくお願いしたいと思います。</p> <p>以上で、第1回三条市こども未来委員会を閉会したいと思います。 御協力、ありがとうございました。</p>